

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年2月5日

愛媛県消費生活センター所長 佐伯 勲

1 入札に付する事項

(1) 件名

乾式電子複写機複写サービス（単価契約）

(2) 契約対象及び予定数量

契約対象：乾式電子複写機1台に係る複写サービスの単価契約

複写見込枚数：モノクロ 8,300枚/月

なお、予定数量（複写枚数）は、過去1年間の使用実績に基づく見込み数量であり、契約期間の複写枚数を保証するものではない。

(3) 単価契約の内容等

入札説明書等による。

(4) 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

(5) 設置場所

松山市山越町450番地 愛媛県消費生活センター 事務室

(6) 入札方法

入札金額は1枚当たりの単価で行う。単価は小数点第2位までとする。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額を契約金額とし、その代金の支払いは、契約金額に利用枚数を乗じた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）により行うこととするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5～7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 適正かつ確実に複写サービスを提供できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 下記4の（3）に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 愛媛県内に事業所を有し、保守体制が完備され、連絡後おおむね1時間で保守職員を派遣できること。

3 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所等

日時：令和8年3月2日（月） 午前10時00分

場所：松山市山越町450番地 愛媛県消費生活センター会議室

入札書の提出方法：入札場所で直接提出する。

(2) 開札 即時開札とする。

(3) 入札説明書等の配布

下記(4)の場所で手渡しにより配布するほか公告の最後に添付しているファイルからのダウンロードによる。

配布期限 令和8年2月19日（木）午後5時15分まで

配布時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）

(4) 問い合わせ先

愛媛県消費生活センター

〒791-8014 愛媛県松山市山越町450番地

電話番号 089-926-2603

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137号までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書等に記載する入札関係書類を、次の期限までに、上記3の(4)の場所に提出しなければならない。

なお、愛媛県消費生活センター所長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限 令和8年2月19日（木）午後5時15分

(4) 入札の無効

上記2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154号までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県消費生活センター所長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

ア 詳細は入札説明書及び同別記による。

イ 本件入札は、令和8年度予算を審議する愛媛県議会において、当初予算の成立を条件として実施するものである。